

平和島駅前公衆便所の存続に関する要望書の提出について

昭和47年に供用開始した平和島駅前公衆便所は、区が京浜急行電鉄㈱から所有地を無償で借用し、40年以上に亘り駅周辺の便益施設として区内外の皆様に利用されてきた。

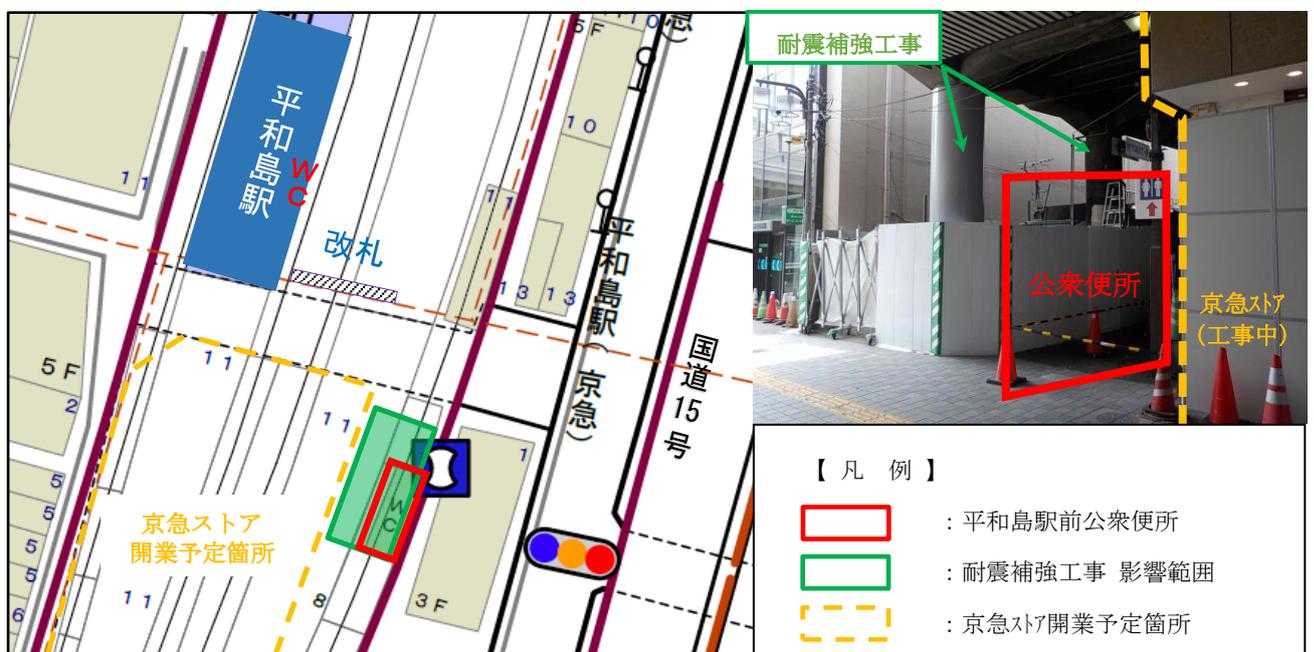
この度、京浜急行電鉄㈱から鉄道高架橋の耐震補強工事に伴う平和島駅前公衆便所の解体要請があり、区はこれまで京浜急行電鉄㈱と協議を重ねてきたが、現時点では合意形成に至っていない。

そのため、令和3年5月13日に京浜急行電鉄㈱に対し「平和島駅前公衆便所の存続及び駅周辺の環境整備に関する要望について」を提出したことを下記のとおり報告する。

記

- 1 公衆便所名 平和島駅前公衆便所
- 2 位 置 大森北六丁目28番1号
- 3 解体工事期間 令和3年11月1日から令和3年11月30日まで（予定）
※京急側による耐震補強工事の予定に影響される。
- 4 主な要望の要旨
 - ・ 存続を前提とした駅前近接地への代替公衆便所の適地検討
 - ・ 駅舎内便所の代替え利用
 - ・ 駅周辺環境の向上
 - ・ 地域への丁寧な説明
 - ・ 駅前店舗開発に伴う区道損傷の保護及び歩行者通路の確保

位置図



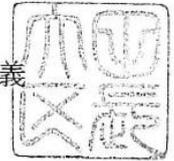
令和 3 年 5 月 7 日

京浜急行電鉄株式会社

取締役社長 原田 一之 様

大田区長

松原 忠 義



平和島駅前公衆便所の存続及び駅周辺の環境整備に関する要望について

向春の候、平素より大田区政にご理解・ご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本区では昭和 47 年 3 月から 40 年以上に亘り、貴社の用地を拝借した平和島駅周辺の公衆の便益施設として、区内外の皆様にご清潔な公衆便所を提供できるよう維持管理に努めてまいりました。

この度、貴社から 2020 年 8 月 17 日付京急発第 126 号で通知のあった「平和島駅構内高架橋耐震補強工事に伴う支障物件に関する支障時期について」につきましては、地域への円滑な調整並びに説明をお願いし、区内外の皆様にご不便がないようにいただければ幸いです。

ご存じのとおり平和島駅前公衆便所は、立地条件の良さからこれまで多くの方々に利用され、駅周辺の環境美化の維持と向上に必要不可欠な施設となっております。

本区といたしましては、これまで寄与してきた当公衆便所の役割を十分踏まえた上で、今後の工事に関連する事項につきまして下記のとおり要望いたします。

記

- 1 当公衆便所の利用利便性の観点から存続することが極めて望ましいが、貴社施工の耐震工事を踏まえた上で、駅前近接地の代替公衆便所の適地検討、貴社駅舎内便所の代替え利用、地域への丁寧なご説明などについて、特段のご配慮をお願いいたします。
- 2 当公衆便所は駅周辺施設の利用者等が利用しているものであります。撤去後についても駅前近接地の公衆便所を再建し継続的な利用ができるように、高架下設備一時使用賃貸借契約の継続並びに周辺環境の向上について、特段のご配慮をお願いいたします。
- 3 駅前の店舗開設に伴い、車両搬出入による区道舗装面の破損のほか、放置自転車による通行支障や歩行者通路の阻害などが懸念されるため、徹底した対策を講じるようお願いいたします。

大田区都市基盤整備部地域基盤整備第一課

大森地域基盤整備担当 中林・橘

電話 03-5764-0631

日時：令和3年5月13日16時～

場所：京浜急行電鉄株式会社本社

要望書：平和島駅前公衆便所の存続及び駅周辺の環境整備に関する要望について

< 要望書提出の様子 >

【京急】櫻井鉄道統括部長 ← 【大田区】久保都市基盤整備部長

